

## 土木森林環境委員会会議録

日時 平成28年3月1日（火） 開会時間 午後 2時03分  
閉会時間 午後 4時18分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 杉山 肇  
副委員長 清水 喜美男  
委員 中村 正則 望月 勝 鈴木 幹夫 猪股 尚彦  
望月 利樹 飯島 修 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

森林環境部長 一瀬 文昭 林務長 江里口 浩二 森林環境部理事 秋山 孝  
森林環境部次長 保坂 公敏 森林環境部技監 小島 健太郎  
森林環境部参事・大気水質保全課長事務取扱 深澤 武彦  
森林環境総務課長 若林 一紀 環境整備課長 笹本 稔  
みどり自然課長 平塚 幸美 森林整備課長 島田 欣也 林業振興課長 桐林 雅樹  
県有林課長 金子 景一 治山林道課長 橋田 博

県土整備部長 大野 昌仁 県土整備部理事 中嶋 晴彦  
県土整備部次長 古屋 金正 県土整備部技監 大久保 勝徳  
県土整備部技監 内田 稔邦 総括技術審査監 松永 久士  
県土整備総務課長 清水 正 美しい県土づくり推進室長 長田 泉  
建設業対策室長 笹本 清 用地課長 渡邊 仁 技術管理課長 藤森 克也  
道路整備課長 丹澤 彦一 高速道路推進課長 乙守 和人  
道路管理課長 高井 達也 治水課長 水上 文明 砂防課長 保坂 秀人  
都市計画課長 望月 一良 下水道室長 山下 雄康  
建築住宅課長 渡井 攻 営繕課長 笠井 英俊

議題 (付託案件)

- ※第57号 山梨県森林整備加速化・林業再生基金条例中改正の件
- ※第59号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの第3条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの
- ※第60号 平成27年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算
- ※第65号 平成27年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員席の指定を行い、次に委員会の審査順序について、森林環境部関係、県土整備部関係の順に行うこととし、午後2時03分から午後2時55分まで森林環境部関係、休憩をはさみ午後3時17分から午後4時18分まで県土整備部関係の審査を行った。

主な質疑等 森林環境部関係

※第57号 山梨県森林整備加速化・林業再生基金条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第59号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの第3条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

(ユネスコエコパーク推進費について)

望月勝委員 課別説明書の森10ページの自然環境保全対策費の中のユネスコエコパーク推進費1,620万円について伺いたいと思います。

先ほどのご説明もありましたとおり、世界遺産富士山関係、南アルプスのユネスコエコパーク関係、そして、今度は秩父多摩甲斐国立公園のエコパーク登録を推進していくということでございますが、これまでの経過や取り組み状況について伺います。

平塚みどり自然課長 新たなユネスコエコパークの登録推進につきましては、本年度当初に庁内の関係各課によりまず連絡調整会議を設置するとともに、本県が中心となりまして、関係自治体等に参加の呼びかけ等を行ってまいりました。その結果、秩父多摩甲斐国立公園を中心とする地域におきまして、本県、埼玉県、長野県の10市町村から参加する意向が示されましたので、去る1月15日に、本県及び市町村担当者による登録推進協議会の設立準備会を設置いたしまして、第1回会議を開催したところでございます。

また、学識経験者や民間団体、それと林野庁の森林管理事務所などによりまず登録推進検討委員会を設置いたしまして、専門的知見や関連業務に基づくエリアのゾーニングや自然環境調査の進め方等につきまして、検討を始めたところでございます。

望月勝委員 県境を挟んで10市町村の参加への意向があったということ、また学識経験者を含めた検討委員会等を進める中で、今回の1,620万円の予算の具体的な内容について、どのような活用をしていくのか伺います。

平塚みどり自然課長 登録を推進していくに当たりましては、まず対象地域の生態系の調査等を行いまして、自然環境保全上の課題の整理とか、ゾーニングの検討を行う必要があります。そこで、登録推進協議会の設立に先行いたしまして、調査を実施し、申請書に必要な動植物のリストの作成や地図などを作成する業務の委託に要する経費を、今回の2月補正に計上させていただいております。この経費につきましては、平成28年度に繰り越しまして、継続して調査を実施する予定でございます。

なお、この件につきましては、地方創生加速化交付金を活用しております。

望月勝委員 いろいろな動植物等の調査、地質調査の状況など、検討委員会を進めていく中で、地元の関係市町村との連携を強力にしていると思うんですけども、そうした調整や調査に当たって課題等も多々出てくるのではないかと思います。よく関係地方自治体との調整を行いながら、協力体制をとっていただきたい。富士山とか南アルプスエコパークもそうですが、実績もありますので、ぜひ県で機運の醸成を、適宜、進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

飯島委員

まず質問の前に箇所表が、今までは、委員会当日に配付されていましたが、1日早くなったということは一步前進と思って御礼申し上げるとともに、またもう少し早くしてほしいと思って、要求したいと思いますが、とりあえず御礼申し上げます。

**（鳥獣保護費について）**

森の11ページ、鳥獣保護費で、事業の確定に伴う補正1,000万円余の減額ですが、これほど野生鳥獣害の被害がと言われている中で、1,000万円も減額するのはどうなのかと。説明も受けましたけれども、もう一度、お願いしたいと思います。

平塚みどり自然課長 今回の1,099万7,000円の減額につきましては、第11次鳥獣保護管理事業計画におきまして、平成27年度に11カ所、休猟区を設定する予定になっておりました。休猟区というのは、狩猟の資源、鳥獣を減らさないために、いわゆる猟場を、2年間休ませて、鳥獣をふやす取り組みですけれども、御承知のように、ニホンジカやイノシシがふえているということで、最近はそのような大物獣の狩猟がふえておまして、その結果、鳥獣統計によりまして、キジ、ヤマドリなどのいわゆる鳥撃ちとか、ウサギなどの小型獣の狩猟の実績が減っております。

そういったことで、休猟区を設定しなくても、狩猟資源が減らないということで、今回、市町村の意見を聞く中で、休猟区を設定しなかったわけでありまして。

休猟区におきましても、シカとかイノシシにつきましては、捕獲はしておりますので、その結果、新たな休猟区の設置に伴う標識の設置の費用が減ったこと、キジ、ヤマドリの放鳥をしておりますが、鳥獣保護区につきましては放鳥しましたけれども、休猟区の放鳥をしなかったために費用が減ったということです。今回の減額は、今、問題になっておりますシカとかイノシシの鳥獣被害対策の経費にかかるものではない部分でございます。

飯島委員

相手も生き物でありますからいろいろ計算ができない部分もあるかと思いますが、先ほど申し上げたように、これだけ野生鳥獣害の被害がいろいろ言われている中で、もうちょっと有効的な使い方があるのではないかと単純に思ったわけでありまして。

運用上、いろいろ予算をつけて、それに対しての決算ということでもありますから、計画ができてなくて予算を使わないということもあるかと思うんですけれども、何が一番大事かというのは、やはり鳥獣害の被害をなくすとか、保護をするということでもありますので、今後も予算のやりくりの中で有効に使いながら、事業の内容をもっとよくすることはできるんじゃないかと思っております。その辺に関して、予算の執行の改善等は今後できないんでしょうか。

平塚みどり自然課長 委員御指摘のとおり、確かに今回の減額というのは想定できなかったところがありました。平成26年度までは休猟区を設定しておりましたが、今回、平成27年度に初めて休猟区を設定しなかったわけですね。来年度の関係経費ですが、事業計画には予定しておりますが、また休猟区の設定は必要ないという市町村からの意見も想定されますので、その分、休猟区にかかるキジ、ヤマドリの放鳥の経費は、それを見込んで今年度よりは減額して設定しております。いわゆるこういった無駄がない、限られた予算を有効に鳥獣害被害の対策に回せるような形で工夫しておりますので、今後ともそういった努力を続けていきたいと思っております。

飯島委員

わかりました。今後ともしっかり有効利用していただきたいと思っております。

**（やまなし「水」ブランド戦略推進事業費について）**

猪股委員

森の3ページ、やまなし「水」ブランド戦略推進事業費について伺います。

本県の豊かな自然から生み出される水は貴重な地域資源であり、それを生かして本県のイメージアップや地域の活性化に結びつけていくことは大変重要であります。戦略そのものは、現在、策定中とのことであり、その全容は示されておませんが、今議会の会派代表質問に対して、知事からその基本的な考え方について答弁があったところであります。

そこで、まず「水」ブランド戦略についてどのような内容を構想しているのか、改めて伺い

いたします。

若林森林環境総務課長 この「水」ブランド戦略の現在の構想でございますが、これまで水に関する専門家等によるアドバイザー会議からさまざまな意見をいただきまして、検討を進めてきたところです。それらの意見の中には、水源林、水環境、地下水、水質等が保全されていることが、ブランドの価値としては何よりも大事であるということが、異口同音に指摘がされたところです。

そうしたことから、それらの意見を踏まえまして、戦略の考え方としましては、持続可能な水利用を前提に、健全な水循環を守り育てる育水という考え方を基本においた上で、効果的なPRを通じて、本県の良質な「水」のイメージを国内外に浸透させていくことを目指していきたくと考えております。

その上で、本県の水資源が持ちますポテンシャル、潜在的な価値を最大限に活用しまして、県産品の競争力の強化による地域産業の活性化や観光振興、地域の魅力向上による交流人口の拡大など、さまざまな分野にわたって施策の方向性をブランド戦略の中で示していきたいと考えております。

3月、今月中旬に開催するアドバイザー会議によりまして、本年度中に策定してまいりたいと考えております。

猪股委員

本県の水を「水」ブランドとして打ち出していく前提として、豊かで良質な水資源が将来にわたって安定して供給されていくことは何より大切であります。しかしながら、ブランドの確立は一朝一夕にできるものではありません。しっかりと腰を据えて取り組むことが必要だと考えられます。

次に、補正予算において、戦略推進事業費として2,085万円余りですか、計上されておりますが、この内容についてはいかがですか。

若林森林環境総務課長 やまなし「水」ブランドのPRにかかる経費といたしまして、2,000万円となっております。これは水を切り口といたしまして、本県のブランドイメージの浸透、定着、向上を図るなど、総合的なPRを展開するものでございまして、その方法といたしましては、プロポーザル方式によりまして、最も効果的な手法を採択いたしまして、情報発信を進めてまいりたいと考えております。

残余の額であります85万1,000円につきましては、PR用のブックレット、リーフレット作成にかかる経費でございます。これは本県のすぐれた水資源を紹介する日本語版、他言語版のリーフレット、ブックレットの作成にかかる費用でございます。

猪股委員

具体的な内容を伺いたいと思います。先ほどの御答弁で、育水を戦略の基本に置くということでしたが、育水を進めていくためには、的確な情報や専門家の知見に基づき、水環境の保全を図っていくことが必要であります。また、水を使う立場である県民や事業者の理解と協力が欠かせません。これらは、いずれも水ブランド確立のためには必須の条件ではないかと考えられます。そこで、育水の実践と普及をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

若林森林環境総務課長 戦略の基本となります育水につきましては、まず明年度でございますが、研究機関や事業者団体、行政によります山梨育水研究会議、まだ仮称でございますが、これを新たに設立したいと考えております。この会議は、長期的視点に立ちまして、本県の水資源の保全と有効利用を行うための仕組みづくりを産学官連携で進める組織というふうと考えております。これによる取り組みの一例としましては、「水」ブランドの価値、維持向上を図るための情報共有や研究連携を図ることなど、こういったことを検討しているところでございます。

また、県民や事業者の皆様の育水、環境保全に根差す水資源の保護、こういったことに対する関心を高めていただくために、育水推進県民大会といったようなものを開催いたしまして、県民総ぐるみで「水」ブランドを守り育てる意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

猪股委員

既に県が実施した調査によれば、水資源として本県の認知度は必ずしも高くないということで

ありました。こうした状況ですから、海外に至ってはまだまだこれからというのが現実だと思います。

世界的に水資源への関心が高まっている中、「水」ブランドの展開により本県のイメージアップを図り、観光振興などにつないでいくことが期待されますが、国内はもとより海外に向けてどのようにPRを実施していくのか、伺います。

若林森林環境総務課長 PRの関係でございますが、まず国内に向けましては、明年度、良質な水資源を持ちます本県の魅力をPRするために、先ほど申し上げましたように、プロポーザル方式によりまして最も効果的なイメージアップ手法を採択しまして、首都圏のみならず、今回の調査で明らかになりました認知度が低い関西や中京圏をターゲットにしまして、キャンペーンを実施したいと考えております。

また、海外に対しましては、本県のすぐれた水資源を紹介する多言語のリーフレット、ブックレットなどを作成いたしまして、トップセールス等の機会を通じまして、積極的に配布などをいたしまして、また他部局であります観光部や農政部とも連携をしながら、海外へ情報発信を積極的に行ってまいりたいと考えております。

猪股委員 本県は豊富な水資源とそこから生み出される数々の産品に恵まれ、我が国の中の特筆すべき地域と考えるところであります。ぜひ「水」ブランド戦略推進を通じて、本県のさらなるイメージアップや地域振興につないでいただきたいと期待しております。

この水の事業ですけれども、これは山梨県のイメージアップ、要は山梨県の水を販売するわけではございませんから、この山梨県にどれだけの業者があるのかなど、その辺はちょっと定かではありませんけれども、要は山梨県のイメージアップを図るためには力を入れていかなきゃならない。ただ、業者の手助けをする必要はないという形ですから、税収入で山梨県にプラスはあると思うんですけれども、間違った方向へ行かないように、その辺も気をつけていただきたいと思います。

#### （ユネスコエコパーク推進費について）

望月利樹委員 森の10ページ、先ほど望月勝委員が質問したとおりですが、関連してユネスコエコパーク推進費のところ、二、三、聞きたい部分があります。

先ほどの説明の中で、1月15日の登録推進協議会設立準備会の関係で、エリア検討を行うということ、また自然環境調査等を行っていくという話をいただいたんですが、エコパーク登録に向けた時間軸的な目安というもの、もしここでお答えいただけるのであれば教えていただきたい。

平塚みどり自然課長 今後の日程的なところは、やはり関係市町村で構成いたします登録推進協議会で協議をして決めていくということですので、いつ申請をするのかというところは未定でございます。ただ、できるだけ早く登録にこぎつけたいと思っておりますので、そのために、今回協議会の設立に先行して、自然環境調査を早めに手をつけるということで、補正予算をお願いしているところであります。

望月利樹委員 山梨の自然を発信するには最善の方法であるエコパーク登録ということで努力していただきたいと思っております。本県では、南アルプスのユネスコエコパーク登録が行われていますが、南アルプスのユネスコエコパーク登録のときには、今回ほど手厚く県もやってきていなかったということですが、なぜ今回はこれほど手厚くやっていくのか教えてください。

平塚みどり自然課長 南アルプスのエコパークとの取り組みの違いでございますが、南アルプスにつきましては、当初、静岡市が一番最初に発議をいたしまして、最初は世界自然遺産を目指す過程の中で、エコパークとジオパークの登録に取り組んだという経緯があります。関係市町村からの、下からの盛り上がりからエコパークへの登録に結びついたということですが、今回は、どちらかという、南アルプスのエコパーク、その前の世界遺産登録の中で、山梨県の盆地を囲む山々を世界的な評

価値を得たいということで、どちらかというと山梨県が中心となって取り組もうというところでスタートいたしました。

また今回は、長野県は川上村一村、埼玉県は秩父市と小鹿野町という2市村ということで、山梨県の市町村が7市村ありますので、エリア的にも非常に山梨県の部分が多いということがありますから、そういった意味で、県が中心になって関係市町村の調整をしたりということが有効に働くのではないかとということで、県が主体的にかかわらせていただくということで、一応、進めさせていただいております。

望月利樹委員 まさに県が主体的で動くエコパーク登録の本丸といえますか、そういう部分なので、ぜひ力を入れてやっていただきたいなと思います。

また、地方創生加速化交付金をうまく活用していただいているということですが、交付金の中身について、もう少し詳しく教えていただけますか。

平塚みどり自然課長 こちらは全体的な計画、交付金のところは特に内容的に限定ということではありませんので、全体的な計画の中に山梨の活性化の1つということで、今回のエコパークも入れていただき、交付金が活用できるので、財源として活用させていただいた経緯があります。

望月利樹委員 ユネスコエコパーク登録を目指すということは、県民意識をとにかく高めていくということが必要だと思います。その手段、手法として、まず子供たちの意識を高めていく、ユネスコスクールなど連携していくことが大事ではないかと思いますが、その辺の取り組みの予定があれば、教えていただきたいと思います。

平塚みどり自然課長 県民意識の醸成ということですが、今のところ、子供たちのユネスコスクールまでの構想は具体的に検討はしていませんが、まずエコパークというものを理解していただくためにシンポジウムを開催いたしまして、地元の機運を高める。それと同時に、各市町村ごとに、住民説明会や意見交換会などを何度か重ねる中で、徐々に盛り上がりを持っていきたいと思っております。

そういった中で、ユネスコスクールということも、ユネスコエコパークの理念の中では非常に重要な位置づけになっておりますので、今後はそれも合わせて、教育機関での環境教育など、全体の中で検討させていただきたいと思います。

討論 なし

採決 原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※第60号 平成27年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 県土整備部関係

※第59号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの第3条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（やまなし建設産業活性化支援対策費について）

望月勝委員 課別説明書の3ページのやまなし建設産業活性化支援対策費1,152万7,000円ですけれども、現在の山梨県の建設業界、近年、非常に高齢化が進んでおりまして、就業労働者が不足しているということでございます。そうした中で、本県建設業界の現状における建設業者の就業者の状況を教えていただきたい。

笹本建設業対策室長 本県の建設業就業者数につきましては、平成22年の国勢調査によりますと3万3,399人で、このうち50歳以上の就業者が36.6%を占めております。一方、29歳以下のいわゆる若手、若年者は9%となっております。これは全産業平均ですと若手が14.5%ありますので、これを5.5ポイント下回るという状況でありまして、若年入職者の減少対策が課題となっている状況であります。

望月勝委員 建設業界においても、全国を見ても若年者の就業が不足しているということでございますが、この就業者の補てんに対する新規事業を就業者の促進に加えていくことと思いますが、何しろ離職者を減少させて、若年者の就業、携わる方たちをふやしていく対策が1つにはあると思いますが、具体的にはどのような取り組みをしていくのか、本県の状況を教えてもらいたいんですが。

笹本建設業対策室長 まず就業者の促進につきましては、本事業によりまして、就業を促進してまいりたいと考えております。

事業の内容ですけれども、具体的には、まずガイダンスの作成ということで、これは高校生、大学生をそれぞれ対象として、今のところ2,000部ずつ、計4,000部作成して、高校生は県内の高校に、大学生は、日本国内にある工学系の大学が約130校に、山梨の自然とかの紹介も含めたガイダンスを作成、配布してまいりたいと考えております。それに加えて、首都圏におけるU・Iターンの就職相談会の実施を考えております。

また、現場の実体験も必要であろうということで、インターンシップの実施も考えております。これに加えて、メディア依頼、イベントを活用した建設業の魅力発信により、就業促進につなげていこうと考えております。

担い手確保についてでございますけれども、委員御指摘のとおり、担い手確保のためには、就業促進に加えて離職者対策も重要であると考えております。このため、今回、計上してあるのは補正予算ですけれども、運用年度の当初予算におきまして、建設業への定着促進を図るために、業界が行います若年技能者の技術習得の機会を提供する取り組みに対して支援してまいる考えであります。県といたしましては、就業促進と離職者対策によりまして、建設業の担い手確保対策を総合的に進めてまいる考えであります。

望月勝委員 今、説明いただきまして、全国の工業系大学の約130校へも呼びかけをするなど、県内の建設業界に対して、県はこれだけの活動をしていただくわけでございますが、従業員確保、若手労働者の確保ということで、県下の建設業界はどのような連携をとっているのか、その点をお伺いしたい。

笹本建設業対策室長 業界との連携ということでございますけれども、まず今回、お願いしております本事業の実施につきましては、委託事業として建設業協会のほうに委託をいたしまして、協会で実施、取り組んでいただくという考えであります。

また、明年度の支援につきましても、補助金という形で建設業協会の人材育成の取り組みを支

援する形で、両者一丸となって事業を行っていきと考えております。

望月勝委員 県内の建設業界、小規模の建設業者によっては、担い手、従業員の不足ということで、特に若手の従業員がいなくて、下請等を大いに利用している状況もあるんですけども、やはり機械関係の工事、若手の技術系の担い手がいなくて機械も動かさない、また工事も潤沢にいかないという状況もありますので、ぜひ、大手ばかりじゃなくて、中小の建設業者にも強く働きかけていただいて、若手の就業者の促進にお力いただきたいと思います。

**（都市公園建設費について）**

課別説明書の18ページ、都市公園建設費3,100万円ですが、富士川クラフトパークの状況が出ていますけれども、このクラフトパークも、現在、バラ園とか県土整備部で整備してくれまして、建物も神秘的な建物になりまして、観光的にも皆さんに大いに利活用していただいて、好評であるということです。都市公園建設費については、防災・減災ということで出ているんですが、この3,100万円の事業内容を教えていただきたい。

望月都市計画課長 ただいまの防災・減災対策によるクラフトパークへの3,100万円の事業でございますけれども、内容的には、井戸の掘削と揚水施設の整備であります。これまで、このクラフトパークにつきましても、災害発生時に自衛隊、警察消防等の防災活動拠点という位置づけで進めてまいりました。当初、平成26年までの整備の中では、水については自衛隊等が持ち込んでもらえるのではないかという判断をしてまいりましたが、今回、委員からお話のあったバラ園も整備したことから、通常時に散水にも使えるという観点、水道施設が老朽化しているという懸念から、防災用井戸を設けさせていただくということにしたものでございます。

望月勝委員 防災、災害時の水の確保ということですが、これから中部横断道等もできたりしてくると観光客が非常に多くなると思うんです。そのときに、私も従来から思っていますけれども、あそこはヘリポートのような、緊急性を要するものも確保していかないとかなきゃいけないと思うんです。それらを合わせながら、この富士川クラフトパークを充実した施設にさせていただきたいと思えます。

**（自転車を活用した観光誘客推進事業費について）**

望月利樹委員 課別説明書の県土の4ページです。自転車を活用した観光誘客推進事業費についてお伺いいたします。

まず、この自転車を活用した観光誘客推進事業費の具体的な事業の内容を教えてください。

丹澤道路整備課長 事業内容ですが、今年度末までには策定、公表する予定で、山梨サイクルネット構想というものを、富士北麓地域を対象に作成中でございます。この中には、ハード、ソフト、いろいろな事業が盛り込んで、広域的な周遊観光を促すための施策を考えてございます。

その中の1つとしまして、乗り捨ての可能なレンタサイクルシステム構築を掲げております。まずは、現在、既存の民間事業者によるレンタサイクル業者と連携いたしまして、各業者同士が、お互いのところで乗り捨てができるようなシステムをつくろうということで、社会実験を行いまして、その必要性や効果などを検証したいと考えてございます。

望月利樹委員 我が会派チームやまなしでも、しまなみ海道等へ視察に行ったところ、自転車を活用した観光客誘致は、この山梨県には効果的だなという思いがあるわけですが、本来、県土整備部は基盤整備という部分が本業であると感じておりますが、この観光誘客推進事業になぜ県土整備部が取り組んでいくのか教えてください。

丹澤道路整備課長 先ほど申し上げたとおり、現在、山梨サイクルネット構想というのを策定中でございます。このサイクルネット構想というのは、まず、自転車による富士北麓地域の周遊ルートモデルコースとして定めまして、その中で自転車走行環境の向上を図るための、案内標識をつけたり、路



面標示で誘導したり、駐輪設備をつくるなど、そういったさまざまなハード整備をするわけですが、これと合わせまして、自転車観光の受け入れ環境を整備するとして、さまざまなソフト施策も一括して行っていくということで、県土整備部においてハード整備を、先駆的に進めて、ソフト施策についても一体的に進める、この旗振り役になろうかということで取り組んでいるところでございます。

ただ、全てを県土整備部で行うわけではございません。このサイクルネット構想の策定段階においても、他の道路管理者、国とか市町村、民間の観光業者や観光団体、NPO法人とか、道路上で行う施策でございますので、交通管理者である警察とかにも御参加いただいております。

この検討委員会は今後、発展的に、協議会という組織をつくりまして、その協議会の中で運営していくということで、その中の一員として県土整備部も先駆的に全体をコントロールしていくと考えてございます。

望月利樹委員 社会実験として行うということですが、来年度以降、乗り捨てレンタサイクルシステムを継続させていく方法について伺いたいというのと、もう1点、レンタサイクル社会実験の費用の内訳、具体的な実施方法を教えてください。

丹澤道路整備課長 とりあえず、平成28年度の観光シーズンで社会実験を行うわけですが、その結果、これで効果があるのであれば、継続していくということでございます。継続するに当たって、一番の問題はやはり費用の問題と思っております。乗り捨てれば、当然、回送とか回収ということが必要になってまいります。この問題がありますので、実験をしながら、その方策を検討していくということでございます。

既に全国各地では取り組んでいるところがございますが、具体的には個々のレンタル料に課金して、賦課して運営費を出していくという方法、あるいはレンタサイクル自身を広告媒体として、スポンサーを募ってスポンサー料をいただいて、その協賛金に基づいて運営する、こんな方法が全国でいろいろ行われているようでございます。私たちも、この実験によりまして、効果があればいろいろな手法を考えながら協議会で検討していくということでございます。

具体的な費用でございますが、社会実験を夏季の観光シーズンに行うと考えているんですが、乗り捨てられた自転車の回収、回送費、あるいは乗り捨てレンタサイクルの事業をPRしなければいけないということで、ポスターなどの広告などの広告費というものを使って、効果の検証を平成28年度の夏シーズンに行おうと考えております。

望月利樹委員 私の住む南巨摩郡は、中部横断道もできて、下道を自転車で周遊できるというメリットがあるのではないかと思います。車では高速道路を使って早く進んで、観光客は下道を自転車で行く。この富士北麓のみならず、ぜひ県内全域にサイクルネット構想を広げていただきたいと思っておりますが、その辺のところも踏まえて、最後にご答弁いただけますでしょうか。

丹澤道路整備課長 本会議でも取り上げていただいたのですが、まず、今年度は富士北麓地域をモデル的にこの構想を展開していくと考えてございます。いいシステムで、広く地域に受け入れられるようであれば、ほかにも、例えば峡東地域の果樹地帯とか、峡北地域の八ヶ岳南麓地域とか、今、委員の指摘がございました峡南地域とか、いろいろなところに展開できるように取り組んでまいりたいと考えております。

飯島委員 まず質問の前に、課別説明書の資料、箇所表が、6月議会からずっと早く出してくれと言ったのが、今議会から前日に出てきてくれたということの評価して御礼申し上げます。昨日、出てきたおかげで課別説明書と比べると、例えば県土4の8億7,700万円の使い道、国道140号の西下条から落合とか、そういうのが具体的に、課別説明書の付属資料というぐらいですから、とても精査できるということでありまして、これを御礼申し上げ、もう少し早く示してもらいたいということをお願いしながら、質問に入らせていただきます。

**（道路交通情勢調査費について）**

まずは、先ほども説明いただきましたが、県土4の道路交通情勢調査費が7,550万円余の減額ですが、もともとの事業費が8,700万円で、8割以上の減額、もう一度、この理由を教えてくださいいただけますか。

丹澤道路整備課長 道路交通情勢調査につきましては、5年に1回行う調査でございます、今年度が対象になっていたところでございます。この費用につきましては、国が、一部を補助いただけるということで、当初予算に事業費として8,700万円を計上させていただいております。国の補助対象になる調査の実施業務の範囲が縮小されたということでございます。

具体的に申しますと、交通量調査といっても一般交通量調査、要するに台数を数える調査と、区間の旅行速度の調査、道路の現況の調査とかがございます。このうち、道路現況調査のみが補助対象になったわけですが、それ以外にも、当然、交通情勢調査を実施しております、その費用は、別途、単独費で対応しました。補助対象となったのがこの事業費であったということで、こういう減になったわけですが、事業はしっかり実施、調査をしたところでございます。

飯島委員 国補の事情ということでありますが、私の解釈で言うと、国の補助事業の見込みが違ったというか、多かったということでしょうか。

丹澤道路整備課長 5年に一度の典型的な調査でございますので、特に補助対象になるというつもりで当初予算を組ませていただいたが、対象となったのがその一部であったということで、委員の御指摘のとおりでございます。

飯島委員 事業の内容をしっかりとやっていただければいいと思います。

**（砂防事業費について）**

次に県土16ページ砂防事業費。これはまた減額ですけれども、事業確定に伴う補正、1万5,000円というのは、通常、補正があつて100万円単位とか、100万円に近い10万円単位とかというのがスツといくんですけれども、1万5,000円の減額というのは何かストンと来ないんですけれども、財源は県費だということでもありますけれども、何か事情があるんですか。

保坂砂防課長 まず、決算報告におきまして不用額を出さないという方向で、小さい額でも補正させていただいているという状況でございます。

この砂防事業費につきましては、精算をきちっとするために、県単事業の急傾斜地崩壊対策事業の負担金がありますので、こちらへ精算流用させていただいているということで、小さい減額ですけれども、計上させていただいております。

飯島委員 きっちりきちょうめにやっているということでしょうか、感覚で言って申しわけないんですが、こういう当初予算に対して1万5,000円ということになると、ほかの事業が軒並みこういう減額の手続をしなければならなくなるということを考えて、事務手続が煩雑になるだけかなと思っているんですけれども、そうではないわけですね。

保坂砂防課長 この場合は、市町村からいただいている負担金に基づく事業を適正にやっていくということで、砂防事業の費用から県単事業に回させていただいて、適正な事業執行に充てさせていただいたということで御理解をいただきたいと思います。

討論 なし

採決 原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第65号 平成27年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

土木森林環境委員長 杉 山 肇